

奈良県文化振興大綱の改定(案)に対する意見の概要とそれに対する県の考え方

意見の概要	県の考え方
<p>「県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、部活動に取り組む学生の活躍の場を地域につくる。」という内容を加えられないか。</p> <p>県内には、全国大会に出場できる吹奏楽部がある学校などがあるが、近年、部活動に取り組む時間がなくなってきていると言われてる。また、部活動は、学校ではなく地域に移行する時期にきている。中には部活動を続けられなくなる学生もいるかもしれない。少しでも学生がやりたい文化芸術活動を続けられる環境を残してほしい。</p>	<p>部活動に取り組む学生の地域における活躍の場をつくる取組は、「改定版 奈良県文化活動振興大綱(案)」のp29(2)の「地域における文化活動に対する支援等」等に記載した施策が該当します。</p> <p>また、これらを含む施策の実施にあたっては、文化振興条例第4条第2項に基づき、教育委員会をはじめとした様々な主体と連携・協働することとしています。</p> <p>以上のことから、「改定版 奈良県文化活動振興大綱(案)」にご指摘いただいた内容を改めて追記することはいたしません。ご指摘の趣旨を十分に踏まえた施策を積極的に推進することにより、部活動に取り組む学生が地域で活躍できる機会の更なる充実に努めてまいります。</p> <p>具体的には、吹奏楽などの音楽の分野では、「音楽で、奈良を元気に！」との思いを込めて始めた「ムジークフェストなら」が、昨年10回目を迎え、ゴールデンウイーク明けの、春の風物詩として定着してきました。文化会館などのホールだけではなく、世界遺産の社寺や自然豊かな奈良公園、駅前の広場など様々な場所で開催し、好評いただいています。令和5年度は、「四季を通じ、まち中が音楽で溢れる奈良県」を目指し、これまでの「春」の実施に加え、年間を通して開催します。市町村や文化活動団体による音楽の催しもムジークの連携イベントとして参加頂けるよう、年間を通して呼びかけます。</p> <p>また、平成23年6月に発足した「奈良県立ジュニアオーケストラ」では、様々な学校に在籍している小、中、高校生たちが楽団員として参加し、日頃の練習の成果を披露するため、定期的に様々な会場でコンサートを開催しており、今後も、音楽を通じた集団活動により、子ども達の情操教育を図ります。</p> <p>さらに、令和8年度のリニューアルオープンを目指す奈良県文化会館は、更なる文化芸術活動の機会提供にもつながるよう、音楽系を軸とした舞台芸術の殿堂として再整備する方針です。一方、再整備の間の休館中も、継続的に文化活動が実施されるよう、また、コロナ禍においても文化活動の継続を図る観点からも、県内公立施設を利用して実施する文化活動に対して支援します。</p> <p>「文化の力で奈良を元気に！」がテーマの「奈良県みんなでのしむ大芸術祭」については、令和4年度は250を超える県内芸術文化団体等主催イベントを開催しました。令和5年度も引き続き、障がいの有無や年齢などに関わらず、「みんな」が参加し、「たのしむ」ことができるイベントとして開催します。</p>
<p>文化資源活用大綱の改定が、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録につながるよう、より有効的な施策の実施をお願いする。</p>	<p>「飛鳥・藤原」の世界遺産登録の推進について、「改定版 奈良県文化資源活用大綱(案)」では、第Ⅴ章の「施策の展開」において、「『飛鳥・藤原』の世界遺産登録に向けた機運醸成及び、構成資産の可視化による理解促進」を展開する施策として位置づけています。</p> <p>具体的には、構成資産が持つ価値をストーリーとして可視化する動画コンテンツ等の制作・発信や、構成資産の所在市村である橿原市、桜井市、明日香村とともに、ホームページによる発信や講演会の開催などを通じ、世界遺産登録に向けた機運醸成及び国内外に向けた広報を進めてまいります。</p>